



© Didier Revoy/ICRC

NEWSLETTER

第19号

赤十字国際委員会ニュースレター

150 years
of humanitarian action

【目次】

- コラム・世界の現場から 1
- 特集：人道支援 安全確保と危機管理 2
- 日本とICRCの関わり 3
- 赤十字の輪・駐日事務所通信 4

今年2月、ICRCは創設150年を迎えました。この一世紀半、多くの課題に直面しながらも、人道支援活動を積み重ねてきたことが、現在の私たちの国際社会での立ち位置を確固たるものにしたのだと感じています。ICRC 総裁のベーター・マウラーは次のように語っています。「150年という数字は成果ではありませんが、それだけの経験を積んできたことは象徴的だと言えるでしょう」

しかし、先日アフガニスタンのジャララバード事務所が攻撃されたように、私たちの存在そのものを試すような事件が増えてきているのも事実です。このような中、ICRC にとって日本が信頼できるドナーであることを感謝すると同時に、ICRC の現場で活躍する日本人の同僚が増えつつあることを嬉しく思います。

駐日事務所にとって上半期は様々な行事を抱え、瞬く間に過ぎていきました。5月にマウラー総裁が初来日した際は、天皇后両陛下への謁見、安倍総裁や小野寺防衛大臣、松浦外務副大臣との面会等充実したものとなりました。加えて国際問題研究所での講演や記者会見、さらに近衛日本赤十字社社長と個別に会談し、日本赤十字社の職員と歓談する場を設けました。日本との関係がさらに強固になり、私たちの活動を理解してもらおう一助になったと信じています。続けて第5回アフリカ開発会議 (NICAD V) に参加するためオリヴィエ・ヴォド副総裁が訪日。アフリカ各国の閣僚級や日本の外務政務官との関係構築に努めました。

困難な場面でその存在意義を発揮し、最悪の状況にも対応可能であり続けること。支援を必要とする人々に寄り添う私たちの長年の献身的な思いに、さらなるエネルギーを注ぎ込み、今後も人々のニーズに迅速に対応できる組織でありたいと願っています。

ヴァンセント・ニコ
ICRC駐日代表

世界の現場から

シリア

戦闘勃発から二年が経った今も、紛争の激しさと周辺国への影響は増すばかりで、引き続き大きな人道危機に晒されています。ICRCはシリア赤新月社と協力して今年1月から3月の間に、61万7千人に食料を、20万4千人に生活必需品（マットレス、台所用品、ろうそく等）を、10万人に水を配付しました。避難民が生活する100カ所の公共施設を整備し、安全な水を確保するために、水道当局に部品やスペアパーツ、発電機を提供しました。

しかし、政治的解決が見出されず、紛争に巻き込まれた一般市民のニーズに現場の人道支援が追いついていないのが現状です。そのため、ICRCは今年いっぱい活動に対して追加支援を国際社会に訴えています。追加支援が実現すれば、より多くの人々のニーズに応えることができます。

6月には、レバノン赤十字社の緊急医療チームと協力して、西部のクサイル地域で負傷した人々をベッカー高原やトリボリの病院に搬送しました。

コンゴ民主共和国

東部で紛争が深刻化する中、ICRCは同地域への緊急人道支援を拡充させています。戦闘により負傷した人々の数が、一般市民、兵士双方で増え続けているため、ICRCは被害の大きいキブ地域に外科チームを派遣しました。現地スタッフと緊密に連携をとりながら、医療サービスの質の向上と、重症患者の他地域への移送手配の効率化に努めています。その結果、負傷した50人の患者を避難させ、ゴマの病院で530件の手術が行われました。

また、カタンガ地域に新事務所を開設する計画も進めています。ここでは、避難民への緊急援助の提供と国際人道法を順守するよう武装勢力に呼びかけることが任務の中心となります。

ICRCは被拘束者の訪問活動も強化しており、1月から3月で30カ所の収容施設にいる4,800人を訪ねました。また離散家族の再会支援では、地元赤十字社と協力して、330人の子どもが家族と再会しました。

アフガニスタン

同国は長い間深刻な人道危機に晒されています。春から夏にかけて新たな紛争が起きており、ICRCやアフガニスタン赤新月社による支援が充分に行き届いていないのが現状です。多くの地域では病院への安全なアクセスが確保されず、支援を人々に届けることが難しくなっています。このような状況の下、ICRCは南部カンダハールのミルワイズ地域病院だけで1月から3月の間に2,240件の手術を行い、800人の兵士や地元警察官に応急処置のトレーニングを提供しました。

被拘束者への訪問では、カブール北部バルワンにある収容施設がアフガニスタン駐留米軍からアフガン政府に引き渡されたことから、非公開の対話を継続し、人道法を順守した適切な待遇が確保されるよう努めています。

アフガニスタンでの活動はICRCにとって最大規模であり、国内17地域に約1,800人の職員が勤務。しかし、5月29日にジャララバード事務所が襲撃され、警備員一名が命を落とし、職員三名が負傷した影響で、同事務所は閉鎖しました。ICRCは、職員の安全を考慮しながら、今後も紛争の影響を受けている人々への支援・保護を継続していきます。

【表紙の写真】
国軍兵に対する国際人道法の講義(コンゴ民主共和国)

最新情報は
公式Twitterで配信
@ICRC_jp



ICRC



激戦で破壊し尽くされたりビアの街で活動するICRC

2003年8月19日、イラクの首都バグダッドの国連事務所が襲撃され、22名の職員が命を落としました。そこで国際社会は、人道支援に命を捧げた人々に敬意を表し、また世界中で支援を必要とする人々の現状に世界の目を向けようと、毎年8月19日を「世界人道の日」と決めました。

戦時下に適用される国際人道法では、敵対行為に参加しない、あるいはもはや参加していない人々を保護することが定められています。この敵対行為に参加しない人々には、紛争地帯で負傷したり避難を余儀なくされている一般市民だけでなく、現場にいる医師、人道支援要員、ジャーナリスト等も含まれます。そして、昨今後者に対する武力攻撃が激しくなりつつあります。

ICRCの調査では、人道支援に携わる組織への攻撃は1996年以降一度は減ったものの、2003年からまた増え続けていて、状況が改善されていない事実が浮かび上がってきました。これは紛争がより政治的急進性を帯び、過激になってきていることが理由として挙げられます。2009年にはフィリピンで、また2012年にはイエメンでICRC職員が誘拐される事件が起こりました。アフガニスタンでは今年に入ってから、4月に赤新月社のスタッフ二名が移動クリニックの活動中に襲撃され死亡、翌月にはICRCジャラバード事務所が攻撃され職員一名が命を落としました。

ICRCは公平・中立・独立を活動の理念に掲げ、武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供することをその人道的使命としています。ジュネーブ諸条約によって、赤十字や赤新月の標章をつけている職員や建物を攻撃してはならないとされているため、現場で活動する職員は護衛や防弾チョッキをつけることはしません。職員の危機管理は、現場の状況を最も把握し、情報が集中する現地代表部や事務所に委ねられ、予防措置と過去の経験からなる、7本の柱を中心に危機管理対策がとられています。

7本の柱のうち、ICRCが最も注力し、また残りにも影響するのが「紛争の現場で受け入れられること（Acceptance）」です。支援を円滑に行うためには、全ての紛争当事者から受け入れてもらい、援助する際の安全なアクセス、すなわち人道スペースを確保することが最重要課題となります。紛争当事者との対話を通して、ICRCの活動理念を理解してもらい、人道支援とは何かを認識してもらわなければなりません。人道スペースは、与えられるものではなく、紛争下で、当事者から受け入れられることで獲得できるものなのです。

勢力の大小や思想によって対話の相手を選ぶことをしないICRCは、反政府勢力とも話し合いの機会を持ちます。そのため、むやみに攻撃のターゲットとされることも少なく、紛争当事者から常に最新の情報を入手することができます。情報を基に分析を行い、状況に見合った迅速な行動を取ることで、職員自身や保護すべき人々の安全を守ることが可能となります。

しかし、武装勢力が細分化され、紛争当事者が多様になりつつある昨今、国際人道法が尊重されず、人道支援活動が限定されてしまうケースが増えています。人道支援組織が対立グループや政府と協力関係にあるのではないかと疑われ、支援受け入れを拒否されることもあります。また異なる人道支援組織が多数集まることによって、支援の境界線があいまいになり、紛争当事者の認識に混乱を生じさせることもあります。

民族・部族・宗教、あるいは資源や犯罪等に起因した国や地域の事情により、複雑化する近年の紛争において、人道スペースの確保も困難を極めるなど、増え続ける課題に直面するICRC。特に、サイバー戦争や無人機など現行の人道法では対応が困難な事案において、苦難を強いられる人々に効果的に手を差し伸べるにはどうしたら良いのか。戦いの最前線にいる私たちは常に問われ対応を迫られています。

① 紛争の現場で受け入れられる
現場の安全確保において最も重要な柱。支援活動を可能にする環境を得るために、ICRCを理解し受け入れてもらえるよう紛争当事者に働きかける。メディア等を通してICRCの活動を広報し、職員による現地文化の理解、伝統や風習への配慮を徹底する。

② 赤十字や赤新月の標章を明示する
攻撃の対象としてはならないことを示すために、赤十字旗を車両や建物に取り付ける。またICRCの拠点、使用車両、職員の活動範囲を紛争当事者に事前に伝える。職員の振る舞いが、ICRCの活動や標章に対する地元住民や紛争当事者の受け止め方を左右するということを肝に命じる。

③ 情報の収集と共有に努める
情報は安全確保の要。ICRC内で情報の収集と共有を促進し、現場において危険が生じた場合に適切に対処できるようにする。代表部および事務所の代表は、チーム内での情報共有と各国赤十字社等との情報交換に責任を持つ。

④ 情報分析を基に安全対策を講じる
現場へ派遣された職員の安全を如何に確保するかは、当該代表部および事務所の代表の責任で、各国に適應した安全規則を定めている。状況の分析に基づき、適切なルールと手続きを設定し、危機やリスクに対応できるようにすることが重要である。

⑤ 職員は身体・精神面での健康を維持する
ICRCの現場活動の安全は、各職員の人格に左右されることが大きい。危機的な状況では、安全は各人の反応、態度、能力によって結果が異なる。従って、性格や忍耐強さがその職員の質や能力を決定するのである。また、感情や不安を共有できる信頼関係を同僚やチーム内で築くことも非常に重要である。

⑥ 遠隔通信手段や衛星電話など遠隔通信手段を確保することは重要であるが、単に機材を用意すればよいということではない。遠隔通信の方法を確立し、それを定期的に見直し、職員をトレーニングしなければ安全が確保できたとは言えない。

⑦ 防護措置を講じる
ICRC職員の安全を確保するために、警備員や建物の強化も必要である。職員は様々な危機的な状況に慣れているとはいえ、無差別攻撃や犯罪に巻き込まれるといった状況においては、特に注意が必要である。

インタビュー



デビット・ホロビン
ICRC安全・危機管理支援部長
7月13日から三日間、ICRCの緊急派遣チームにロスター登録をしている日本赤十字社の医療スタッフに向けた研修のため、来日。現在ICRCの現場が直面する問題や対応策について話を聞きました。

安全・危機管理支援部の部長って何をやるの？

主に三つあります。一つは、現状のICRCの態勢では対応出来ないような緊急事態に対応することです。次に、本部や現場が緊急対応策を策定する際にサポートします。最後に、緊急時の計画やルールを作り、それらの評定を行います。

緊急の現場で、難しいと感じることや課題は何？

何事も起きるスピードが早いということです。従って、現場対応だけでなく、メディアへの対応も迅速性が求められます。人道的なニーズを満たすとともに、職員や重要なドナーに対して私たちの活動に関する情報を素早く効果的に提供する必要があります。もう一点は、現在のシリアの状況からも分かるように、紛争下で保護・支援をしなければならない人々へのアクセスを確保することが難しくなっているということです。

ICRCはどのような安全措置をスタッフに提供しているの？

ICRCは150年もの間、困難な状況で活動を続けてきた経験を持っています。どの時代でも変化はつきもので、最近では無人機やサイバー戦争、誘拐やレイプなど攻撃手段もどんどん変わってきています。しかし、私たちはこれに適應していかなくてはな

りません。職員の安全対策として最も重要視しているのは、紛争当事者との対話を継続してことです。紛争当事者に直接接触し、ICRCの活動に対してしっかりとした理解と信頼を得た上で、私たちを受け入れてもらうことが大切なのです。

ICRCが、安全強化を目的に強固なビルや要塞を張り巡らすような施設を建設したりすることは今後もないでしょう。私たちが攻撃するのは銃弾ではなく、その引き金を引く人々なのです。ですから彼らとの対話が重要なのです。

人道支援分野で活躍したいと願う日本人にメッセージを。

日本には非常に能力の高い方々がたくさんいます。ICRCが求めるスキルは医療分野だけでなく、技術やロジスティックス分野など多岐にわたります。世界には何百万人もの人々が支援を必要としていて、彼らのためにも、人道支援に身を投じたい日本人には夢を持ち続けてもらいたいです。財政面だけでなく人材における、これまでの日本の貢献に感謝するとともに、今後も幅広い支援と協力を期待しています。

第二次世界大戦後の日本とICRCの関わり

前号では、ICRCの日本占領地域での活動、終戦前後の駐日代表部の活動について紹介しました。駐日代表のマルセル・ジュノーは1946年に帰国の途につきますが、彼と日本との関係はこれで終わりではありませんでした。本稿では、日本とゆかりの深いジュノーが駐日代表になるまでの道のり、1946年に日本を発つてからの再来日、そして1961年6月16日享年57で亡くなるまでを振り返ります。

マルセル・ジュノーは1904年5月14日スイスに生まれ、ジュネーブ大学で医学を学び、フランスの病院で臨床医としてインターンをしていました。1935年10月、ICRCからエチオピアへの赴任の打診を受け、これを受けてICRC職員としてのキャリアが始まります。毒ガスが使用されたエチオピア侵攻、国内紛争への関与となったスペイン内戦を経験し、第二次世界大戦ヨーロッパ戦線では、人道支援のためヨーロッパ中を駆け巡りました。1945年8月9日、ソ連経由でジュノーは日本に到着し、駐日代表として外国人捕虜、被拘束者の情報把握のほか、広島では15トンもの医療品を調達したり、自身も医師として治療を行うなどし、翌1946年4月まで駐日代表を勤めました。

医師としてのマルセル・ジュノー

第二次世界大戦が終わると、ジュノーは本業の医師に戻り、1946年9月から翌年7月までパリにて外科医としての経験を積みます。この時期に彼のICRCでの活動をまとめた手記『Warrior without Weapons』を執筆しました。



在日朝鮮人の帰還に際して、新潟赤十字センターを視察するジュノー



1979年、広島に建立されたマルセル・ジュノー博士記念碑

1949年1月、ニューヨークで体調を崩し、動脈が重度の石灰化を起こしていると診断されます。5月には手術を受けますが手術後の経過は思わしくなく、長時間立って手術することができなくなったため外科医としての道を断念しました。しかし麻酔科医であれば座ったままで治療ができることから、1949年10月より体調不良のまま研修を受け、1961年の彼の死のまさに直前まで麻酔科医として多くの人を救っていくこととなります。この間、多くの医学研究論文の発表とともに、原子爆弾が人体に及ぼす影響についての報告なども行いました。

ジュノー再来日

1952年10月にジュノーはICRC理事に選出されました。麻酔科医として活動しながら、ハンガリー動乱やカイロでの国際会議参加など活躍する中で、1959年に再度日本を訪問します。

当時、日本は在日朝鮮人の帰還に関し、韓国、北朝鮮との間で問題を抱えていました。朝鮮半島の分断という複雑な情勢下で、ICRCは交渉の仲介役を担いました。ジュノーが空港に着くとこの問題の難しさを端的に示す出来事が起きました。空港からの車道に日本の世論の一部、在日朝鮮人の一部からの「赤十字国際委員会 帰れ!」などといったプラカードが掲げられていたのです。しかし、彼の広島での活躍や駐日代表としての活動を知る人々からは「ようこそ、ドクター・ジュノー」といったプラカードが掲げられていたとも言われています。

日本滞在の約一カ月間、日本赤十字社、日本や北朝鮮の政府高官との協議や、新潟への視察などを行いました。ジュノーは帰還者が使用する新潟赤十字センターを視察した際に、赤十字の精神とこれまでの彼の活動からなる多くの助言を残しました。帰還者の「居住地選択の自由」がいかなる場合にも他者から妨げられないように細心の注意を払うこと、政治性を帯びないために

本業務のすべてを日本赤十字社が行うことなどを指摘しました。これをもとに日本赤十字社は、帰還案内を作成し、公表。ジュノーは9月23日に日本を離れますが、1959年12月14日の第一次帰還船によって975名が、最終的には約9万人が帰還しました。

ジュノーの死と今なお語り継がれる人道博愛の精神

日本を離れた後もICRC副総裁として、また医師として活動をする中、彼の死は急に訪れました。1961年6月16日、ジュネーブ州立病院麻酔科で手術を終えた直後、心臓発作によりジュノーは急死。彼の死を悼む声が世界中から寄せられましたが、日本においては大きく報じられることはありませんでした。しかし、原爆投下後の広島でジュノーとともに調査や医療活動にあたった松永勝博士や広島県医師会などの働きかけにより、1979年9月8日に広島市の平和公園に彼の広島での被爆者救護に尽力した功績を称えて、マルセル・ジュノー博士記念碑が建立されました。また1990年からは記念祭が毎年彼の命日に近い休日に行われ、今年も6月16日に開催されました。彼の死から50年以上が経った今日でも、広島での赤十字の精神に基づいた行動は感謝され、語り継がれています。

ジュノーは駐日代表を勤める直前『ICRC代表の任務について』という講演を行い、結びとして以下のように語っています。『ICRCの代表が抱えて立つべきものは、自らの判断、経験、要するに、自らの赤十字精神です』。彼のこの赤十字精神が、広島への活動へと駆り立てたことは想像に難しくありません。広島を離れた後も原子爆弾の影響に関する報告や手記『The Hiroshima Disaster』を発表し、核兵器の持つ非人道性を世界に訴えました。マルセル・ジュノーの広島での活動やその言葉は、現在の赤十字の活動の中に生き続けています。

参考文献 ■天瀬裕康(2010)「ジュノー記念祭—広島からのルポとエッセイ—」 ■大川四郎(2012)「研究ノート1945年来日以前の赤十字国際委員会代表マルセル・ジュノー博士による人道活動について—日本国内史料をもとにして—」
 ■オリヴ・チェックランド(2002)工藤教和訳「天皇と赤十字—日本の人道主義100年—」 ■日本赤十字社編(1986)「日本赤十字社社史稿 昭和31年～昭和40年 第7巻」
 ■日本赤十字社法制定五〇周年記念誌編纂委員会編(2002)「日本赤十字社法制定五〇周年記念—そして新たな旅立ち—」 ■プノア・ジュノー(2004)大川四郎訳「マルセル・ジュノー—1人の『第三の兵士』として」
 ■Marcel Junod(1946)「Korea - Report on Special Mission by Dr. Marcel Junod」 UNICEF資料請求番号 CF/RAD/USAA/DB01/1997-05727
 ■Marcel Junod(1982)Edward Fitzgerald英訳 「Warrior without Weapons」 ■Perry O. Hanson, Jr.「UNICEF in China, 1947-1951」 UNICEF資料請求番号 CF/HST/1985-073

2009	2004	1977	1953	1949	1945	1942	1941	1939	1937	1931	1920	1919	1914	1904	1889	1887	1886	1877	1876	1873	1871	1867	1864	1863											
駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	日本政府、ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	約へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	終戦	広島・長崎原爆投下	表部設置	赤十字国際委員会駐日代表部設置	太平洋戦争	第二次世界大戦勃発	日中戦争	満州事変	ル記章受章	人が第一回ナイチンゲール記章受章	日本赤十字社の看護師3人が第一回ナイチンゲール記章受章	赤十字社連盟の創設	赤十字国際委員会から国際赤十字への加盟を承認される	日露戦争	日露戦争	第一次世界大戦	赤十字社連盟の創設	日本赤十字社の看護婦人会設立	博愛社を日本赤十字社と改称	博愛社設立	五人委員会を赤十字国際委員会と改称	西南戦争	博愛社設立	日本赤十字社憲章看護婦人会設立	岩倉使節団、五人委員会のギユスタフ・モアニエ総裁と会見	ウイーン万国博覧会	岩倉使節団派遣	パリ万国博覧会	初回赤十字国際会議	五人委員会誕生

赤十字の輪

核兵器廃絶に向けての赤十字の取り組み

世界24の赤十字社・赤新月社と国際赤十字・赤新月社連盟、ICRCは5月半ば、広島市に一堂に会し、核兵器の廃絶に向けて、向こう四年間の行動計画案を策定しました。核兵器に関する赤十字運動の立場をそれぞれの赤十字社・赤新月社がホームページなどで明らかにし、関連資料を一般と共有すること、そして自国で啓発活動を行うことなどを盛り込みました。今回策定された行動計画案は今後、核兵器の使用の禁止を求める新たな決議案と共に、11月の国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字運動）代表者会議に提出され、審議を経て採択を目指します。



「実際核兵器が使用されると人道援助を行うのは難しい」



英語教師だった松島圭次郎さん(84)は流暢な英語で自らの被爆体験を語る

「核兵器に対する赤十字の見解は明確です」と語るのは、会議に参加したICRC法律顧問のルー・マレスカ。「各国政府に使用を禁じる交渉を始めるよう訴えかけ、最終的には廃絶に向けて法的拘束力のある条約・協定を締結へと導くことです」。そのために必要なステップとしてマレスカは、人道上の脅威を大衆に伝えると同時に、政治家や政策決定者に呼びかける必要性を訴えました。「今の若い人たちは核兵器の恐ろしさも東西冷戦も知りません。彼らに、核兵器がもたらす影響を伝えないとなりません。そして、政治に携わる人たちに、今こそ何よりも優先して真剣に取り組むべき問題だという認識を持ってもらうのです」

ICRC本部で、核兵器や生物・化学兵器について科学的見地から問題提起しているニール・デイヴィソンは、今回の会議の意義を次のように語り、「一

度核兵器が使用されると、人道支援を行うことが難しくなります。ICRCですら十分なキャパシティを持っていません。平和記念資料館を訪れば、核兵器の破壊力を知ることができ、被爆者の体験談を聞けば、その被害のすさまじさを知ることができます。人間に及ぶ影響を考えず、血の通わない淡々としたプロセスを経て投下場所が特定されました。こうした過去を振り返りながら、核兵器の非人道性について広島で語ることに大きな意味がありました」

行動計画案と決議案の採択を目指す赤十字運動代表者会議は、11月にオーストラリアのシドニーで行われます。

マレスカとデイヴィソンのインタビューの続きは駐日事務所のウェブサイトをご覧ください。

赤十字150年写真展



© Jonathan Toropoff/Getty Images/ICRC

年間スケジュール

- 5月1日～5月31日 ※終了
千疋屋ギャラリー(東京都中央区)
- 5月30日～6月9日 ※終了
山口県立山口博物館(山口県山口市)
- 6月13日～6月19日 ※終了
NHK名古屋放送局(愛知県名古屋)
- 7月1日～7月31日
世界貿易センタービルディング(東京都港区)
- 7月13日～7月22日
AERアトリウム(宮城県仙台市)
- 7月26日～7月28日
いわて県民情報交流センター(岩手県盛岡市)
- 8月20日～9月6日
関西国際空港(大阪府泉佐野市)
- 9月10日～10月10日
熊本日日新聞社新聞博物館(熊本県熊本市)
- 10月～12月
献血ルームfeel
東京スカイツリータウン10階(東京都台東区)
- 12月18日～25日
クィーンズスクエア横浜みなとみらいギャラリー
(神奈川県横浜市)

赤十字の誕生から一世紀半。その活動をより多くの方に紹介するため、写真展を全国で開催しています。会場では、ICRCの150年の活動を紹介するフォトブックも差し上げていますので、お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りください。

駐日事務所通信

第三回 国際人道法(IHL)集中講座

2013年9月16日(月)～9月20日(金)

大阪大学大学院国際公共政策研究科(OSIPP)、神戸大学大学院国際協力研究科(GSICS)と共に開催する、国際人道法(International Humanitarian Law: IHL)集中講座も今年で三回目を迎えます。本講座は日本語と英語のコースに分かれていて、国内外の国際人道法を専門とする研究者、実務家を講師に、IHLを基礎から応用まで包括的に取り上げます。

詳細情報や受講方法に関しては、ICRCのウェブサイトでご案内いたします。

PANORAMA 世界におけるICRCの活動

戦争や紛争など、武力を伴った暴力行為が横行する中、世界中で活動を続けるICRCの現場に迫ったDVD『PANORAMA 世界におけるICRCの活動』の日本語版を制作しました。

本DVDでは、戦闘で犠牲を強いられた人々の保護と支援をはじめ、負傷者や病人への対応、避難場所や安全な水の提供、離れ離れになった家族への支援、国際人道法の普及といった幅広い活動を紹介しています。



赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階
TEL: 03-6459-0750 / FAX: 03-6459-0751

ICRC

ICRC駐日事務所

検索